

カスタマーハラスメント防止対策ステッカーについて

タクシー運転者に対する暴言、セクシャルハラスメント、悪質なクレームなど利用客等からの迷惑行為については、タクシー業界が抱える喫緊の課題となっています。

タクシー事業者は、車内防犯カメラを設置するなど自衛策を講じておりますが、依然として迷惑行為が発生しており、カスタマーハラスメントへの関心が社会的に高まっていることから、全国ハイヤー・タクシー連合会ではカスタマーハラスメント防止対策事業として周知用ステッカーを作成しております。

タクシー業界が関係省庁と連携し、カスタマーハラスメント防止対策の普及啓発を行うことにより、利用客等に対し認識を高めてもらうことを目的とします。



カスタマーハラスメント対策についての解説は下記のページに掲載されております。

タクシー専用求人検索サイト「全国タクシー」JOBステーション」

<https://www.taxi-japan.jp/news/45>

<https://www.taxi-japan.jp/news/46>